分かりやすくすぐ役立つ　好評募集中

みずほセミナー

みずほ総合研究所
http://www.mizuhosemi.com
TEL 0120(737)132

緊急開催

有期契約社員も多様化の時代

同一労働同一賃金の方向性を先取りする

有期契約労働者の「新しい」雇用管理

～無期転換権が発生する5年目までの働き方・働かせ方～

有期契約労働者の働き方が正社員と同様に多様化しつつあります。これを受けて企業は、同一労働同一賃金の考え方を踏まえて、期間の定めがない労働者との均衡・均等や、正社員に準じる／異なる働かせ方を明確に意識するようになっており、有期契約労働者の労働条件の設定や労務管理に新しい手法をとる必要性が急速に高まっています。「働き方改革」の喫緊の課題は、正社員と異なる扱いをすべき有期契約労働者との労働条件・労働契約を見直すことにあるのかもしれません。本セミナーでは、無期転換時の労働条件設定を視野に入れつつも、特に、有期である間（つまりは5年目まで）の有期契約労働者の労務管理の実務に主眼を置いて、実践的に解説します。

◆開催日時
１月３１日(水)
13:30～17:00

◆講師
丸尾法律事務所
弁護士
丸尾　拓養 氏

◆会場
当社セミナールーム
（千代田区内幸町1-2-1）

◆参加費
(消費税･テキスト代込み)
特別会員 23,760円
普通会員 25,920円
非 会 員 29,160円

1社2名以上ご参加の場合は1名につき2,160円の割引をいたします。

1．有期労働契約の位置付け
2．就業規則・労働条件通知書、個別労働契約書の関係
3．更新手続を見据えた就業規則等の規定の仕方
4．有期労働契約での賃金設定
　—労働契約法２０条、同一労働同一賃金ガイドライン—
5．有期労働契約での労働条件設定（労働時間、配転、解雇等）
6．更新時または期間途中の労働条件変更
7．反復更新と雇止め
8．更新の有無と基準の書き方
9．更新管理
10．短時間労働契約の留意点—均等法８条、９条
11．有期労働契約期間途中の解雇
12．無期転換申込
13．定年後再雇用での有期労働契約
14．よくある紛争と対応手法

参加申し込み書

お申込みはホームページからどうぞ　http://www.mizuhosemi.com
セミナー最新情報もご覧いただけます　みずほセミナー　検索

FAXでのお申込みは　0120(737)219

No.29-1480　「同一労働同一賃金を先取りする有期契約労働者の新しい雇用管理」　(2018.1.31)

住　所	〒		TEL	
			FAX	
会社名				
参加者	所属	役職	氏名（フリガナ）	歳
	所属	役職	氏名（フリガナ）	歳
派遣責任者名	所属	役職	氏名（フリガナ）	
請求書送付先	所属	役職	氏名（フリガナ）	
通信欄				HP

ご記入いただいた個人情報の利用目的は以下のとおりです。
①商品やサービス等のお申込の受付のため。②商品やサービス等のお取引における管理のため。③商品やサービス等のご提供に必要なご案内･ご連絡･ご請求等を行うため。④ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。⑤その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

※諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。
※お取り消しの場合は開催日の前営業日17時までにご連絡ください。
※同業の方のご参加はご遠慮ください。
※プログラムの無断転用はお断りいたします。
※ご参加費につきましてはセミナーの３営業日前までにお振込みください。
※反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。

（Web用）